

コンプライアンスの推進に関する基本方針

公益社団法人日本ホッケー協会（以下「本協会」という。）は、国民の体力の向上とスポーツ精神の涵養に寄与することを目的としている。

本協会は、この目的の下、法令を遵守することはもとより、日本におけるホッケー界を統轄・代表する団体としての社会的責任を自覚し、社会規範に基づき公平・公正に業務を運営するため、ここに「コンプライアンスの推進に関する基本方針」を策定する。

本協会における「コンプライアンス」とは、「本協会の協会員（本協会又は本協会の加盟団体の役職員並びに本協会に登録した指導者、競技者、チーム及び審判員）が業務遂行において法令及び本協会の倫理規程その他の諸規程等を遵守し、高い倫理観に基づき良識をもって行動すること」とする。

1 法令等の遵守

本協会の全ての活動において、法令、定款及び協会規程等を厳格に遵守するとともに、社会規範に従った健全・適正な業務遂行等を図る。

2 人権・個人の尊重

関わる者の人権を守り、個人を尊重する。人種、国籍、信条、性別、職業、地域及び障害の有無等による差別並びに個人の人権侵害につながる一切の言動をせず、許さない。個人を尊重し、公平・公正な業務の運営に尽力する。

3 安全の確保

本協会又は本協会の加盟団体の役職員が安全・健全に業務に従事できる労働環境、並びに、本協会に登録した指導者、競技者、チーム及び審判員が安心して競技に専念できる競技環境・活動環境の整備に努める。

4 環境への配慮

環境に関する法令・社会的取り決めを遵守し、積極的に実践する。国内外における自然環境・地域環境・文化環境を尊重する。

5 透明性の確保

情報公開・広報活動を積極的に実施し、社会に対する説明責任を果たすとともに、本協会に対する理解・信頼が形成・維持・増進されるよう努力する。

以上

令和6年3月20日

公益社団法人日本ホッケー協会